



プールでの講座



ふれあいホールでのイベント



体育館での講座

福祉交流施設ふれあいランド岩手

利用者数が400万人を達成

いつも利用者の視点で

県民の福祉交流施設ふれあいランド岩手が平成6年12月9日に開館して以来、19年4か月となる平成26年4月22日に、利用者数が400万人を達成しました。

400万人目となったのは、盛岡市の社会福祉法人カナンの園の社会就労センター・ヒソプ工房別館ハープを利用する三田郁恵さん。この日



利用者400万人達成のセレモニー

は利用者5人が浅沼典宜主任生活支援員と共に体育館利用で訪れました。

記念セレモニーでは三田さんと県社協の桑島博会長、県保健福祉部の根子忠美部長らがテープカットで祝い、認定証と記念品を受け取った三田さんは、県社協職員らの祝福を受けて「ありがとうございます」と笑みを広げました。

桑島会長は「今年が開館して20年目を迎えます。ノーマライゼーション理念を浸透させる拠点施設として、これからも県民に親しまれ、地域から愛される施設を目指して運営にあたります」と決意を示しました。400万人目となった三田さんは、ここ5年ほどは月1回、仲間らと体育館を訪れ、レクリエーションや運動を楽しんでいます。なかでもバランスボールなどダイナミックな運動が大好きです。

施設では「固形せっけんつるつる」の袋詰め作業に励むがんばり屋さんです。

利用しやすい環境を構築

ふれあいランド岩手（福澤淳一館長、職員30名）は、県社協の組織の多様性と民間ならではの強さを発揮しながら、利用者やボランティアなどの意見・提言を積極的に受け止め、より利用しやすい施設環境を構築しながら、サービスの向上に努めています。

今年度は文化及びスポーツ施設が一体化した優位性を活かし、利用者の視点に立った主要事業として▽健康づくりや生きがいづくり▽利用者の交流促進▽健康や福祉に関する情報提供▽ボランティア養成と要望に応じたスポーツ指導員の派遣など、文化関連とスポーツ関連の合わせて47事業を推進します。

具体的には、障がい者や高齢者を中心としたスポーツ・文化教室（講座）を延べ570回、「ふれあいランド祭」など地域との交流イベントを8回、子ども会等へのスポーツ指

導支援を延べ130回、ボランティア養成講座を延べ17回開催することとしています。

一方でスポーツ・文化教室の修了者による自主活動も活発です。現在はスポーツサークル（約10団体）と文化サークル（約20団体）が結成され、団体には活動の場を提供しています。また、グループ結成の助言指導も行いながら、各種教室や講座の修了者には積極的にボランティア参加を呼びかけています。

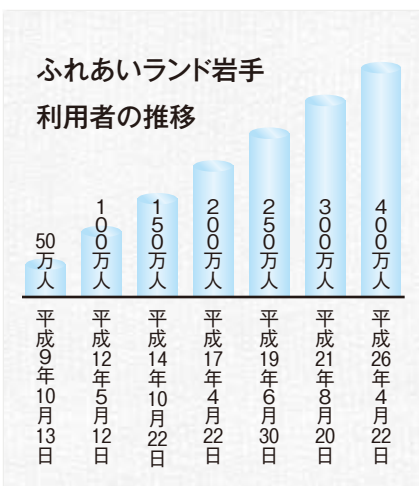
こうした「育成」「支援」「受け入れ」が、より豊かな事業運営を可能にし、県民のノーマライゼーション理念の浸透につながっています。

今年度は開館20周年

平成6年12月9日の「障がい者の日」に開館したふれあいランド岩手は、今年12月9日に開館20周年を迎えます。記念事業には「20周年記念ふれあいランド祭」「20周年記念文化交流会」「記念誌発行」など多彩



400万人目となった三田郁恵さん





スポーツ指導グループには健康運動指導士や看護師など専門性の高いスタッフが大勢おり、利用者の健康づくりやスポーツ活動を支援しています



ふれあいランド岩手の受付と管理指導グループのスタッフ

これまでの運営経験と実績、蓄積したノウハウを活かしながら、「おもてなしの心」をもった接客と対応の向上に努めたいと考えています。

さらに時代にマッチした講座や教室も考えながら、安全で快適な施設運営とサービス向上に努めていきます。



ふれあいランド岩手
福澤 淳一 館長

「おもてなしの心」で接客・対応

な行事を計画しています。

管理指導グループの薄衣和香主査は「常に安全で安心してご利用いただけるよう、利用者の視点に立った接遇を大切にしています。スタッフには専門性の高い指導員やインストラクターが大勢おり、

福祉交流施設

ふれあいランド岩手

ふれあいランド岩手は年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが利用できる県民の福祉交流施設です。平成6年12月9日に開館以来、利用者の視点に立った事業展開でノーマライゼーション理念を浸透させながら、本県の福祉交流拠点としての役割を果たしています。

スポーツ施設はプール、体育館、第1卓球室・第2卓球室、陸上競技場、テニスコート、ゲートボール場、トレーニングルーム、アーチェリー場などを備えています。文化施設は会議室、研修室、教養室、ふれあいホール、創作室、陶芸室、音楽室、調理実習室、こども広場などを備えています。

一層創意工夫を發揮してサービスの向上に努め、利用者の増加を図りたい」と話しています。

なお、ふれあいランド岩手では5年後の平成30年度までに、累計総利用者数520万人を目指しています。

平成26年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円程度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円程度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
基本補償(A型)	
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償(B型)	
基本補償(A型) 保険料	+
	[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円



有利な補償と
割安な保険料
です。

スケールメリットを活かし、

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体
契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン
TEL:03(3593)6433

取扱
代理店
株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(SJ13-12122 2014.2.13 作成)